

# 阿見町議会会議録

平成23年第2回臨時会

(平成23年3月30日)

阿見町議会

## 平成23年第2回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（3月30日）	3
○出席，欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名	8
・会期の決定	8
・諸般の報告	8
・議案第40号（上程，説明，質疑，討論，採決）	8
○閉 会	14

## 第 2 回 臨 時 会

阿見町告示第57号

平成23年第2回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成23年3月28日

阿見町長 天 田 富司男

- 1 期 日 平成23年3月30日
- 2 場 所 阿見町議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 平成23年度阿見町一般会計予算について

第 1 号

[ 3 月 30 日 ]

## 平成23年第2回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

平成23年3月30日（第1日）

### ○出席議員

1番	佐藤幸明君
2番	平岡博君
3番	川畑秀慈君
4番	難波千香子君
5番	紙井和美君
6番	久保谷充君
7番	石井早苗君
8番	柴原成一君
9番	浅野栄子君
10番	藤井孝幸君
11番	久保谷実君
12番	吉田憲市君
13番	小松沢秀幸君
14番	倉持松雄君
15番	大野孝志君
16番	櫛田豊君
17番	諏訪原実君
18番	細田正幸君

### ○欠席議員

なし

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	天田富司男君		
教	育	長	青山壽々子君	
消	防	長	瀬尾房雄君	
総	務	部	長	坪田匡弘君

民 生 部 長	横 田 健 一 君
生 活 産 業 部 長	川 村 忠 男 君
都 市 整 備 部 長	横 田 充 新 君
教 育 次 長	竿 留 一 美 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	宮 本 寛 則 君
総 務 課 長	篠 原 尚 彦 君
企 画 財 政 課 長	篠 崎 慎 一 君
商 工 観 光 課 長	鹿 志 村 浩 行 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長	小 口 勝 美
書 記	大 竹 久

平成23年第2回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

平成23年3月30日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第40号 平成23年度阿見町一般会計予算

午前10時06分開会

○議長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成23年第2回阿見町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 今回の定例会では、平成23年度予算など3議案が否決されました。町長就任以来、議会との間で混乱を招き、町民の皆様方には大変御心配と御迷惑をおかけしましたことを、心からお詫び申し上げます。また、さきの新聞等で議員の皆様にも不愉快な思いをさせました。特に私自身としては、今回の補正予算は、こういう大震災という状況のもとだったものですから、何としてでも上げていただきたかった、そういう思いがありましたんで、つつい私の言動が行き過ぎた、そういう面においては議員各位には本当に申しわけない、そう思っております。どうか、お詫びを申し上げます。

孔子の言葉に「位なきことを患えず、立つ所以を患う。己れを知ることなきを患えず、知らるべきことを為すを求む」という言葉があります。これからも、一層町民の声に耳を傾け、議会とよく話し合いを行い、町民の皆様の生活向上のために笑顔のあふれるまちづくりを進めてまいります。

また、私の公約である退職金の廃止ですが、今回の定例会で退職金廃止に見合う額を減額する、報酬に関する条例の一部改正案が否決されました。これにかわり、公職をのいた後に私の退職金を町へ返納することを、この場でお約束したいと思います。

町では、このたびの東北地方太平洋沖地震による被害の復興と、被害を受けた町民の方々の支援に全力で当たっております。さらに、原発事故による放射能汚染について、隣接している茨城県の自治体として、農作物の出荷停止など被害があった方々にしっかりと対応しなければなりません。加えて、東北地方の被災者の方々が生活再建のために集団移転するというような動きがあることについて、自治体としてどのように支援するかという課題に対して、これも取り組まなければならないと考えております。

こうした大きな課題に対しても、責任感とスピード感を持って立ち向かって行かなければなりません。そのためには、まず町民の皆様の生活を守るため、平成23年度予算について、改めて可決をお願いし、臨時議会開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤幸明君） それでは、これより議事に入ります。16番櫛田豊君。

○16番（櫛田豊君） 議長、ただいま町長の議会に対しての謝罪の言葉がありましたが、ただいま町長がおっしゃった中でですね、間違っていないと思うんですけど、町長、これは町長が就任したときに招いた結果なんですかね、町長。3月定例予算議会が通らなかったっていうのは、町長がこの前新聞に載せた中に、議会はことごとく否定をし、町政が著しく停滞する状態になっているという文言があります。この文言に対して、私は、なぜそうなったのか、なぜそういうものが起きたのかということを、きちっと町長は頭に入れて議会に対応していただきたいと思います。

去年の就任以来、町長が行ってきたマニフェスト関連の事業等々が、議会が通さなかったっていうのは、やはり町長にも少しは非があったのかなと私は思います。議会としても、もちろん阿見町の予算を執行する議決権を持っているわけですから、町長の言われるとおりに、阿見町の町民のためには通さなくちゃならないんですよ、これは。けど、あえて3月定例議会に反対、否決になったっていう原因というのは、やはり町長が就任以来、町長のマニフェストの中での参与問題等々が、やはり大きなしこりとなって今現在に至ったとというのが現状だと思うんです。ですから、やはりきちんと議会としっかりと話し合いをして、これからの事業をやっていただきたい、心からお願いを申し上げます。答弁はありますか。

○議長（佐藤幸明君） 16番櫛田豊君の発言の内容をですね、肝に銘じて、これから町政執行に当たっていただきたいとお願い申し上げます。

○町長（天田富司男君） はい。

○議長（佐藤幸明君） 10番藤井孝幸君。

○10番（藤井孝幸君） 町長に申し上げます。退職金の減額返納の考え方ですが、先ほどお話が出ましたが、これは、町長が退職金を減額をして形にあらわしたいといことが発想ですよ。それで、しかも私の質問には、退職金を減額して何に使うんですかと言ったら、その答弁はスポーツ振興と音楽というふうに答えたわけですよ。だから、やはり85万という、うその数字で、もらってない条例の昔の条例を出して85万で返納するから、それを議会が通さなかったから、私はやめてから返納しますという、その考え方は私は間違ってると思います。なぜならば、町長は形にあらわしたいと言うんですから、それは年々72万2,000円で減額した数字を出して、これは6月の補正でもできるんですから、出して、年々形にあらわすというのが私は筋だと思うんですが、終わってから払いますというのは、これは余り信憑性がないと。おれを信用してくれと、この前も言われましたけど、信憑性がない。やっぱり年々、そうやった町長の姿勢を出してもらおうべきと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐藤幸明君） 質疑の日程は設けておりませんので、今の10番藤井孝幸君のような考

えの議員の方もいるということ、これもまた肝に銘じておいていただきたいと思います。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤幸明君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

11番 久保谷 実 君

12番 吉 田 憲 市 君

を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

○議長（佐藤幸明君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

---

#### 諸般の報告

○議長（佐藤幸明君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第40号の1件であります。

次に、監査委員から平成23年2月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので、報告します。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 議案第40号 平成23年度阿見町一般会計予算

○議長（佐藤幸明君） 次に、日程第4、議案第40号平成23年度阿見町一般会計予算を議題と

いたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長天田富司男君、登壇願います。

〔町長天田富司男君登壇〕

○町長（天田富司男君） 議案第40号平成23年度一般会計予算の提案理由を申し上げます。

本案は、過日の平成23年第1回定例会において提案いたしました議案第19号一般会計予算の内容から一部の経費を削除し、総額135億4,000万円を135億3,611万1,000円に変更し、提案するものであります。

歳入歳出予算の変更点について、歳出からその内容について申し上げます。

第4款衛生費の環境整備費にあります地球温暖化対策事業に計上しました、臨時職員労働雇用保険料、臨時職員社会保険料、一般事務賃金及び環境マネジメントシステム認証取得業務委託料をそれぞれ減額するものであります。

次に、歳入であります。その財源であります県支出金の緊急雇用創出事業補助金諸収入の臨時職員社会保険料、雇用保険料、繰入金の財政調整基金繰入金をそれぞれ減額するものであります。平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当町にも相当な被害が生じ、現在災害復旧等に当たっているところであります。この未曾有の震災に対し、議会と町が一体となって取り組まなければならない事態となっております。

過日、災害復旧関係経費の補正予算を可決いただきましたが、あくまでも概算での計上となっており、今後不測の事態も想定されるため、そのような事態に柔軟に対処するためには、通常予算の年度内成立が必要不可欠であります。

議員各位の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤幸明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

18番細田正幸君。

○18番（細田正幸君） ただいま町長より未曾有の災害があったという発言がありましたけれども、本会議中ですよ、3月11日に東日本大震災が起きたわけですけども、それで3月の24日に臨時議会を開いて、町の災害復旧ですよ、これは急遽、概算ですけども、予算化したと。合計2億9,512万が直接の災害復旧の予算だと思いますけども。

で、23年度の一般会計予算で、これは災害復旧費は項目だけ1,000円の予算しかとってないわけですよ。今、阿見町からの広報も2号、新聞折り込みされてますけれども、見舞金の制

度、それから震災の補償ですね。これは、家屋の全壊、それから家屋の半壊までしかないわけですね。町の予算については、激甚災害を指定されたので町の支出の9割方、9割まで満額いくかいかないかわかりませんが、建前は9割方は国からの支出、後で交付税で交付されると、そういうふうになるわけですが、今、阿見町全体考えれば、町の調査でも家屋の一部損壊ですね、これが1,672棟あるというふうに調査が出ているわけですね。これは今回の震災の補償の項目には全然入ってないわけですね。

町長が未曾有の災害と言うならば、今回の災害に対して、町独自のやはり救済措置をとる必要があると。議会でもその要望が文書で出されたと思うんですけども、町長の考えとしてですね、これから当然補正予算でとるというふうになると思うんですが、町の財政状況を考えれば、私はごみ処理場のペナルティーの経費、これは10月初めまでには3億円が入ると。あとそれから町の財政調整積立金が、今19億あるわけですね。そのほかの積立金が24億ぐらいあると。そういうことを考えれば、町独自の予算でもその3億円と、財調の1割、1億9,000万ぐらいの支出は私は可能ではないかというふうに考えますので、その点いわゆる実際に町民が被害を受けている、今の時点ですけど1,672棟ですか、に対する救済策はどんなふうに考えているのか、ここで改めてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務部長坪田匡弘君。

○総務部長（坪田匡弘君） はい、お答えいたします。細田議員が言われるとおりに、災害の状況では一部損壊がほぼですけども、1,600軒以上あったということで調査をしております。で、現時点でお見舞い金等の対象になるのは半壊以上ということで、それでその半壊以上は現在のところで罹災証明書等の申請の中で確認したのは1軒しかございません。この1軒に対しては、それなりの補助等がございます。

あと、そのほかの一部損壊についてということなんですけども、現時点では応急手当ということでブルーシート等の配付、それから自分で使えない高齢者の方等には設置をしたというところでございます。

さらに、これ以降の助成というお話ですけども、現時点で見舞金条例では半壊以上ということでございますので、それ以上の助成につきましては、国も補正予算を早速組むという話もございますし、県でもいろいろ農作物の被害等の対応も考えておりますので、そういった状況を見ながらですね、町のほうでもできるだけの支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

16番櫛田豊君。

○16番（櫛田豊君） 私どもの委員会の質疑になっちゃうんですが、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤幸明君） どうぞ。

○16番（櫛田豊君） では、やらせていただきます。ページ数が何ページだったかな。今見ている——41ページかな。区長報酬、副区長報酬ということで3,200万、副区長が200万ということで上がってますが、どのようにして手当てをしているのか教えていただきたい。

それと、48ページ委託料。町界、町名、地番整理委託料、23年度は680万何がしが載っていますが、何をするのか、2点お願い申し上げます。区長及び区長報酬のほうは、わかれば詳細にお願いをしたいと思います。

○議長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

生活産業部長川村忠男君。

○生活産業部長（川村忠男君） お答えいたします。区長報酬の3,400万ですか、の積算内訳ということですが、まず区長の報酬につきましては平均割とそれから世帯割がございます。平均割は15万8,400円。で、区長行政区66ございますので、それで約1,000万ということになります。それから世帯割、これが1戸当たり1,360円でございます。今現在の世帯数1万5,850という数字になっております。それが約2,160万程度になります。合わせまして3,200万ということとであります。

それから副区長に対しましてもですね、報酬ということで、これにつきましては副区長1人当たり2万4,500円ということとあります。世帯数の多い行政区につきましては、複数の副区長さんがいるということで、対象者は82名ということになっております。

以上です。

○議長（佐藤幸明君） 総務部長坪田匡弘君。

○総務部長（坪田匡弘君） はい。48ページの町界、町名、地番整理委託料につきましてお答えいたします。この事業はですね、土地区画整理事業の本郷第一地区が、今年度——来年度の初めですけども、換地を予定しておりますので、この地区について新たに町界、町名、地番を実施するものでございます。そのための委託料ということで、内容としましては地番の調査、それから新旧地番の対照表の作成、それからいろんな議案等、県の申請等の図書の作成、それから街区表示板、案内板等などの作成の委託料でございます。

○議長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

16番櫛田豊君。

○16番（櫛田豊君） 聞いてよかったですね。考えたら総務委員会じゃ聞けなかったっていうことだから。再度ちょっと聞きたいんですが、今平均割で15万何がし、また世帯が1,360というふうな答弁があったんですが、行政区の中で世帯数が一番多いのはどこでしょうか。それ

と、行政区の中で一番少ないのはどこでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

生活産業部長川村忠男君。

○生活産業部長（川村忠男君） 申しわけありません。今手元にですね、区長名簿、その数字のデータの資料がございませんので、後ほどということで。

○議長（佐藤幸明君） 16番榎田豊君。

○16番（榎田豊君） 部長、後ほどですか。今日は臨時議会だよ。こういうのが出るのはわかっているでしょうよ。質問がないと思ったのか。だから、そういうことじゃだめだろうよ。せっかくだれも質問ないのに質問するわけだから。細田議員も質問しましたが、やはり執行部、ちっとしっかりしてくれないと、今未曾有の大災害だからな、そこら辺のところ頭に入れて。そっちのほうで忙しかったのか。まあそれはいいんですが、やはりここで今、資料がないというのであれば後日で結構ですが、とりあえず今言ったとおり、1,360という世帯割でいくというと、かなり大きな地区もあると思うんですよ。ですからそういうことを考えると、やっぱり世帯割というものもいいものなのかなと。この世帯割の件に関してなんですが、各区の区長さんの判断だと思うんですけど、部長、これは区のほうに会計に入っているのか、個人の区長さんのところに送っているのか。その世帯数の1,360円というのは、区の中に入れて会計さんに入っているのか、それとも区長個人に行っているのか、わかれば答弁お願いします。

○議長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

生活産業部長川村忠男君。

○生活産業部長（川村忠男君） お答えいたします。あくまでも、区長報酬ということでございますので、区長さん本人に、本人の口座に入ります。基本的には66行政区ほとんどがそういう形になっております。

○議長（佐藤幸明君） 16番榎田豊君。

○16番（榎田豊君） はい、わかりました。では先ほどの世帯割の世帯数のほうは後で結構ですから、教えてください。

○議長（佐藤幸明君） 生活産業部長川村忠男君。

○生活産業部長（川村忠男君） 先ほどのですね、66行政区の中で一番多いところと少ないところということで資料が届きましたので。今、行政区66の中で一番多い世帯は、二区南が880世帯であります。続いて二区北が847、続きまして中郷東が800ということです。それと、一番少ないところは2行政区ありまして、中根が34、南島津が34という世帯数であります。これは、3月18日現在ということであります。以上です。

○議長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

16番櫛田豊君。

○16番（櫛田豊君） 答弁がございましたので、再度質疑をいたします。部長、これ880世帯っていうと、1,360円だとえらい金額だと思うんだけど。中根と、またその地区で少ないところは34世帯。こればかりは町で考えて出した答えでしょうから、金額的なことは変えるということではできないんだと思うんですが、各行政区ですら、区長報酬が不公平があるというようなことは出てこないんですか。私の地区は世帯数が少ないからしょうがないんだというような結果なんですか。

○議長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

生活産業部長川村忠男君。

○生活産業部長（川村忠男君） 私の知る範囲では、そういった苦情的なものは聞いておりません。ただし、区長会としましても、やはり町の職員の給料減額なり、それから議員さんの報酬減額。やはり区長会としても行財政改革ということで、報酬に関しまして、役員会の中で何度かこのシステムについて検討したことはございます。で、結論的には今の状況となっているわけですが、さらにその区長報酬の件に関しては、今後また区長会の役員会のほうでも一つの課題になっておりますので、それは区長会の役員を通しながら今後検討していく一つの材料ではあるかなと思っております。

○議長（佐藤幸明君） 16番櫛田豊君。

○16番（櫛田豊君） しつこいようで申しわけないんですが、町長、お聞きします。部長答弁の中で、もちろん検討しているということですが、町長としてはですね、この問題、正直言って町長のほうから区長報酬を減額するということはなかなか言葉に出しづらい、これはわかりますけど、やはり町長としては、この報酬改善ということを考えているのか。考えているなら教えていただきたい。

○議長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 報酬のどうのこうのというのは、ちょっと今のところ考えておりません。ただ、平均割をね、前に議会の中で平均割が少ないということで、私らが議員のときに平均割をちょっと上げたんですよ。やっぱり、いくら少なくともやることは同じだから、平均割を上げなくちゃまずいんじゃないかということで上げた経緯があると思います。

やっぱり今の区長制度がいいのか、自治会制度がいいのかというような問題も、今後話し合われる一つのものにはなってくるのかなど。自治体組織にして、一つの自治会にそういう手当をやって、そこで皆さんでそのお金でいろんな面で運営していただくというような、そういうシステムも結構ほかの市町村でもやってるところがありますので、そういうことも研究しながら

ら、やはりやってたほうがいいのかなどという思いはしております。ただ、減額どうのこうのというのは、今のところは考えておりません。

○議長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤幸明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤幸明君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤幸明君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第40号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。

よって議案第40号については、原案どおり可決することに決しました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（佐藤幸明君） 以上で、本臨時会に予定されました日程はすべて終了しました。

これをもちまして、平成23年第2回阿見町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時40分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 佐 藤 幸 明

署 名 員 久保谷 実

署 名 員 吉 田 憲 市